

## 多様な社員区分

- ▶ 正社員とパート社員の間で自社独自の社員区分を設置
- ▶ ライフステージやキャリアプランに応じて選択することが可能

# 雇用形態    # 勤務形態    # キャリアプラン

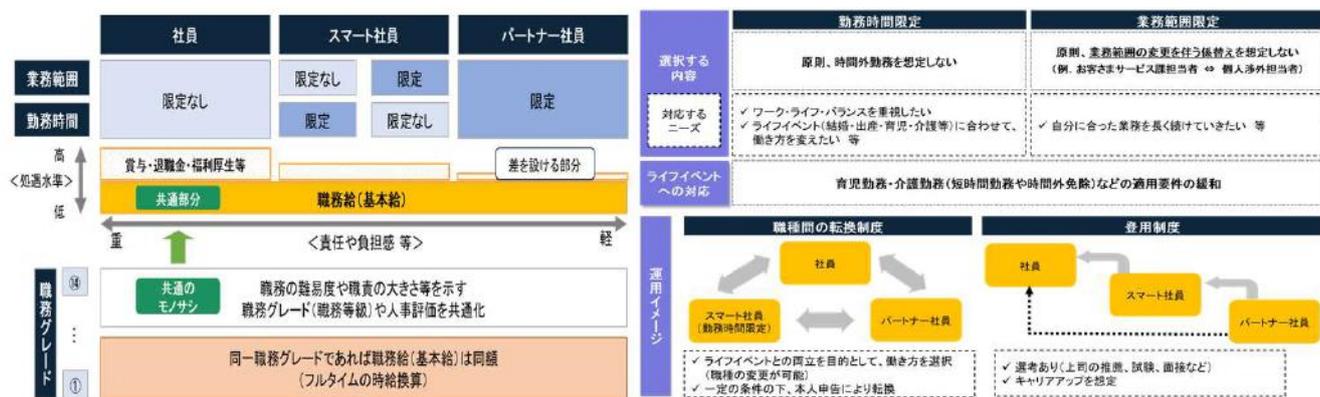
**導入理由** 性別・年齢・職種等に関係なく能力を發揮してもらうため。

**対象者**

- ・ 育児・介護を事由として短時間勤務を希望する社員
- ・ 社員になりたいパートナー社員（パートタイマー）

**内容**

- ・ 社員とパートナー社員（パートタイマーなど）の間に「スマート社員」と呼ばれる職種を設置。スマート社員は勤務時間や業務範囲を限定できる。
- ・ 正社員と共通の職務等級・人事評価制度が適用され、同一の職務グレードであれば職務給（基本給）は同額。賞与・退職金・福利厚生で差を設け、バランスを取る。
- ・ 社員からスマート社員（勤務時間限定）への転換は育児・介護を事由として可能。育児時短勤務は原則法定の3歳までで、よほどの特殊事情がない限り延長はしない。一方スマート社員は、育児時短勤務が小3まで無条件で利用可能となるため、この面での利用を想定している。
- ・ スマート社員（業務範囲限定）はパートナー社員が社員に上がるステップの一つという意味合いが強い。



**利用者数** 164名（2020年度）毎年150名前後を推移

**その他** 子どもが3歳になったらフルタイムに戻る社員、ワークライフバランス、子育てを重視し短時間を選択する社員等、多様な考え方を会社として認め、選択できるようにしている。